

キッチンカー出店要項

場 所：いこいの市民パーク・嘉数高台公園・比屋良川公園

日 程：2026年4月1日（水）～2027年3月31日（水）9：00～17：00

出店料金：1日1,000円（税込み）

付帯設備：なし

提出書類：申込書・営業許可証・車検証の写し

申込方法：注意事項・反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約をよくお読みいただき、宜野湾市立体育館 098-897-2751 へお電話ください。

注意事項

- ・ 出店日までに、宜野湾市立体育館で、契約書を交わさせていただきます。
- ・ 月に1回以上出店し、出店日を事前に知らせ、月の最終出店日に、実績を報告してください。
- ・ 出店場所は、管理者にて決定します。※出店場所のご希望は受け付けません。
- ・ 天候上、運営上等の理由から、出店場所の変更がある場合、指示に必ず従って下さい。
- ・ 売り上げの保証は致しません。
- ・ 電源・ガス・水道等の設備は、管理者による供給はございませんので、各自でご準備ください。
- ・ 搬入搬出時のキッチンカー以外の運搬車両の乗り入れは禁止です。
- ・ 店舗毎にゴミ箱を設置し、ゴミは全てお持ち帰り下さい。
- ・ 飲食物以外の販売はできません。販売品は保健所の許可品目とし、酒類の販売はできません。
- ・ 臭気、振動、大音量を伴う行為、公序良俗に反するものや法令違反の行為はお辞めください。
- ・ 営業中の飲酒・喫煙は禁止です。
- ・ 発電機を使用する場合は発電機1台につき、消火器1台を備え付けてください。
- ・ 商品、現金の管理は、出店者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- ・ アレルギーへの対処（材料の把握とアレルギー表示）を徹底し、損害賠償保険等に加入するようお願いいたします。
- ・ 万が一食中毒が発生した場合は、食中毒につながる物を取り扱った出店者様の自己責任となります。管理者はその責を一切負いません。
- ・ 飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負って頂きます。
- ・ 出店者は衛生面に最大限の努力をし、事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。
- ・ 本要項の内容に違反し、係員の指示に従わない場合、今後の出店をお断わりさせていただくことがあります。
- ・ 反社会的勢力又は類似の組織、団体等との関わりがある方は出店いただけません